

## **株主との対話に関する取り組み方針 <ディスクロージャー・ポリシー>**

当社は、株主・投資家の皆様をはじめとしたステークホルダーの皆様の信頼をより高めるとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をはかり、「存在を期待される企業」となるために、建設的な対話を実施してまいります。

また、常にフェア・ディスクロージャーに努め、会社法、金融商品取引法等の法令に基づく開示に加え、株主・投資家の皆様の投資判断に有用となる経営戦略や事業活動等の会社情報を適時、適正に開示いたします。

### **IRの推進体制について**

当社における株主との対話は、経理財務部門が主管し、経理財務部門を担当する役員が統括しております。

また、社長・副社長・事業系・技術系マネジメントも株主・投資家の皆様との対話に積極的に取り組んでおります。なお、欧米投資家との窓口として、ニューヨークにIR担当を設置しております。

### **関連部門との連携について**

株主との対話が適切に行われるため、経理財務部門は、社内関連部門と定期的に情報交換を行い、有機的な連携体制を構築しております。

### **情報開示の方法**

当社は、株主・投資家の当社事業に対する理解を深めていただくために、継続的な決算説明会の開催、当社ホームページにおける情報提供、株主総会における事業報告等の説明、工場見学会の実施等に積極的に取り組んでおります。

また、当社は決算発表の準備期間中に決算情報が漏えいすることを防止し、情報開示の公平性を確保するために、決算期末日の翌日から決算発表日までの期間を「沈黙期間」として、決算に関連するコメントや質問への回答を控えております。

### **社内フィードバックについて**

対話において把握された株主の意見は、経営陣に対し、定期的にフィードバックを行っております。また、関連部門とも情報共有することで、企業価値向上に向けた戦略策定の参考にしております。

### **インサイダー取引の未然防止**

株主との対話を行う経理財務部門の担当者はインサイダーおよび機密情報の取り扱いに関する研修を受け、社内の関連規則を遵守のうえ、適切に株主との対話を行っております。また、重要な事実の開示に関わる社内体制を構築し維持しております。